

**仙台市
協働まちづくり
推進プラン
2016**

第2期計画

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 本市の各計画との関係	1
4 計画の期間	2
5 まちづくりの各主体の現状と課題	3
6 目指すべき協働の姿	9
7 協働によるまちづくりの推進に向けて	10
8 第1期計画の主な成果	11
9 第2期計画の方向性	11
第2章 事業実施計画	12
基本施策に関する事業	
◇事業一覧	12
◇個別事業	14
第3章 計画の進行管理	50

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

市民の自発的で公益的な活動は、個性と魅力ある都市創造の活力源であり、本市においては、「仙台市民公益活動の促進に関する条例」が制定された平成 11 年に「市民協働元年」を宣言し、市民活動の促進に取り組んできました。

市民活動があらゆる分野で多彩に展開される中、東日本大震災からの復旧・復興においても、地域活動の要となる町内会はもとより、社会的課題の解決に取り組む市民活動団体、さらには、「学都仙台」が誇る大学等の教育機関、本市の経済や雇用を支えてきた中小企業などの多様な主体の力が大きな支えとなり、新たなまちづくりの原動力となっています。

108 万人を超える市民が生活する本市は、さまざまな強みを有する主体が数多く存在し、それぞれの得意分野で力を発揮し新たなまちのかたちが生み出されていく、都市としての優位性を持ち合わせていますが、人口減少社会の到来などの社会情勢の変化に伴い、地域課題の複雑さが増す中で、都市の魅力を高め、持続可能な発展を支えるためには、協働によるまちづくりを一層推進していく必要があります。

このような考えのもと、多様な主体が連携・協力し、創意工夫を重ねることで、単独ではなしえなかったまちづくりを実現するという、協働の次なるステージへ進む一歩として、平成 27 年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」(以下「条例」という。)を施行し、平成 28 年1月に「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。

「仙台市協働まちづくり推進プラン 2016」は、基本方針に基づき定める推進実施計画として、協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策を推進するための主な事業を体系化し、進行管理を行うために平成 28 年8月に策定した5年間の計画であり、第1期(平成 28 年度～30 年度)、第2期(平成 31 年度～32 年度)に分けて進行管理するものです。計画の着実な推進により、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち・仙台」の構築を目指していきます。

2 計画の目的

本計画は、条例に基づき定めた基本方針に掲げる、協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策を推進するための主な事業を体系化し、進行管理を行うために策定するものです。

3 本市の各計画との関係

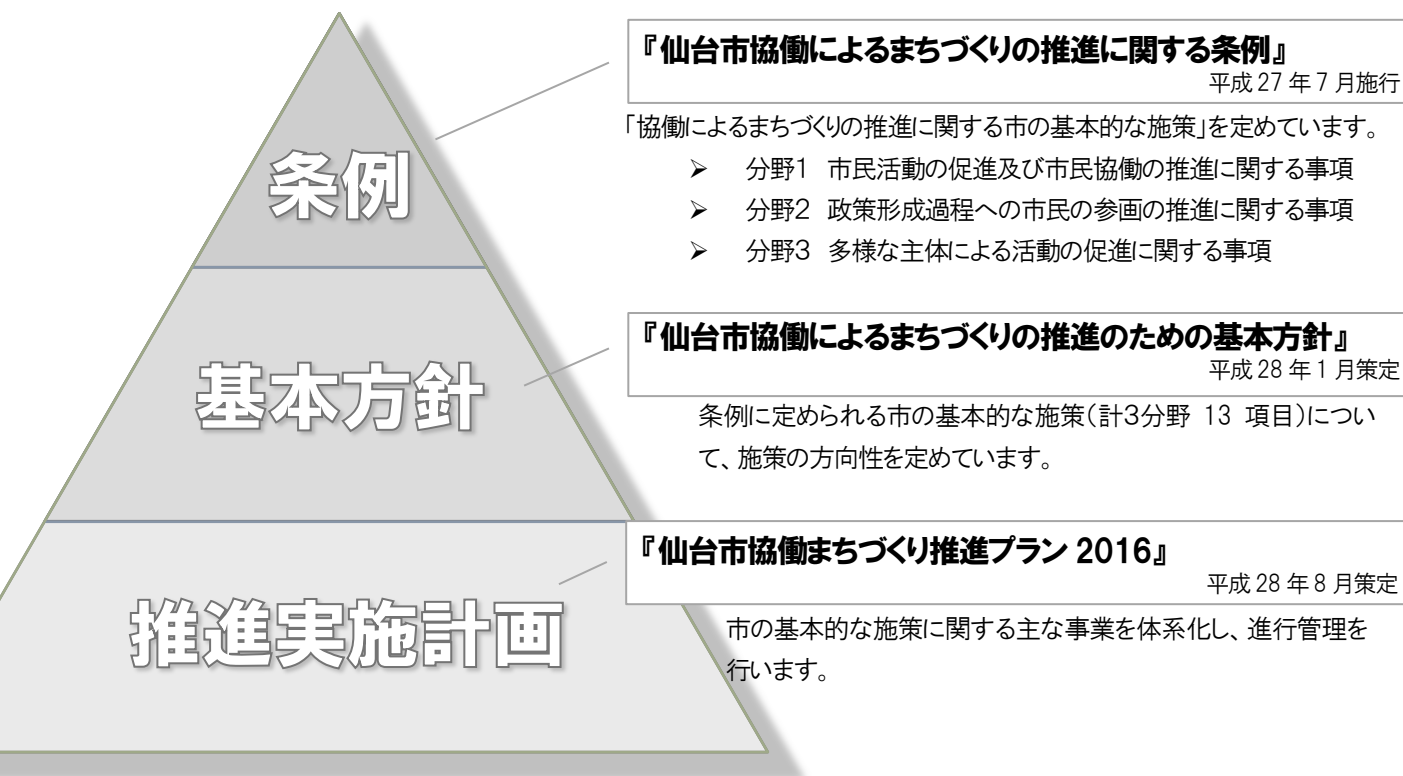
本計画は、仙台市総合計画を上位計画とし、仙台市政策重点化方針 2020 を踏まえるとともに、市の関連する諸計画との整合性が図られた計画とします。

4 計画の期間

本計画の期間は、仙台市総合計画の基本計画の終期にあわせて、平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間としています。

より時宜にかなった事業の進行管理を行えるよう、平成 31 年度～32 年度を第2期として進行管理を行います。

《体系図》



《計画期間》

平成23年度	平成24年度～平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
--------	---------------	--------	--------	--------	--------	--------

仙台市基本計画		
仙台市実施計画 (H24-H27)	仙台市実施計画 (H28-H30)	仙台市実施計画 (H31-H32)

仙台市協働まちづくり推進プラン 2016	
第1期計画 (H28-H30)	第2期計画 (H31-H32)

5 まちづくりの各主体の現状と課題

「地域団体」「市民活動団体」「教育機関」「企業」「行政」など、まちづくりの主体がそれぞれの特徴を生かしながらさまざまな活動を展開しており、それらの現状と課題を踏まえ、協働によるまちづくりの推進に向けた効果的な事業を展開していく必要があります。

(1) 地域団体

地域においては、防犯ノブロールや見守り活動などの防犯活動を行っている地区防犯協会や、地域福祉推進のために地域住民が主体となり、概ね小学校区や連合町内会の範囲で組織される地区社会福祉協議会、地域住民の相談・支援・助言を行う民生委員児童委員からなる単位民生委員児童委員協議会など、さまざまな団体が役割に応じて、他の主体とも連携しながら地域を支えています。

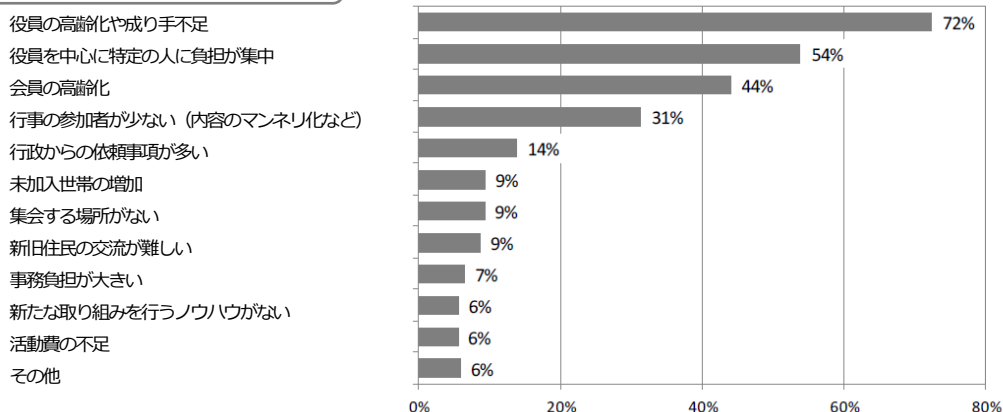
こうした専門性を持つ地域団体の中で、地域コミュニティの中核として、親睦・交流を図るための活動をはじめ、防犯や防災、環境美化など地域住民の生活に密着した活動を行っているのが、約 1,400 の町内会・自治会(以下「町内会」という。)です。

本市の町内会の加入率は、平成 30 年度で 79.1%と他の指定都市と比較しても高い水準にあり、活発な活動を展開している一方、核家族化の進展などにより、全国的な傾向と同様に加入率が逡減しています。

本市の町内会の現状や課題を把握するために平成 26 年度に実施した「仙台市町内会等実態調査」によると、単位町内会、連合町内会ともに、役員の高齢化や成り手不足、それに伴う役員への負担の集中、会員の高齢化などが組織運営上の課題として明らかになっています(図表1)。町内会が一部の役員に過度に頼らずに活動を継続していくためには、多くの担い手を確保する必要があり、地域の新たな人材の発掘が求められています。また、近接する町内会や前述のさまざまな団体、市民活動団体、教育機関、企業などが結びつきを強めることで、それぞれの主体が有する専門性やノウハウを生かした魅力的な活動が可能になるとともに、新たな担い手の発掘が期待できます。

本市においては、こうした町内会の現状を踏まえ、担い手の確保や地域内における連携促進に資するさまざまな事業を展開しているほか、地区社会福祉協議会や地区防犯協会など地域団体の活動・運営を支援していますが、より一層、各団体が主体的に地域課題の発掘とその解決に取り組めるような環境整備を推進していく必要があります。

図表1 町内会組織の組織運営上の課題



出典:仙台市町内会等実態調査資料編(平成 27 年2月 仙台市)

(2) 市民活動団体

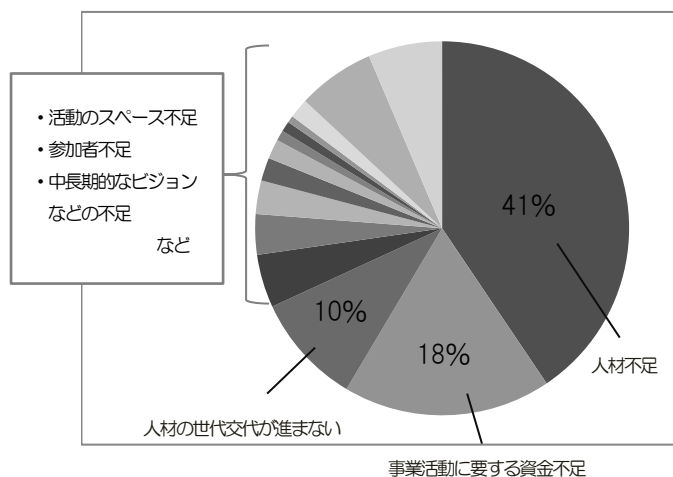
さまざまなテーマをもって、自分たちのまちを良くしようという自主的・自発的な市民活動は、本市の個性と魅力あるまちづくりの推進力となってきました。市民活動の分野は多岐にわたり、保健・医療・福祉、社会教育、子どもの健全育成、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツなど、さまざまな場面で市民の生活に深く関わっており、市民活動団体が日頃築いてきたネットワークは東日本大震災の際にも生かされました。

市民活動団体が抱えている課題としては、平成 28 年度に実施した「仙台市市民活動団体等実態・意向調査」によると、事業活動を促進させるために解決すべき課題として、主に、人材不足や資金不足、人材の世代交代が進まないという点が挙げられています(図表2)。これらの課題については、活動分野を問わず上位となっており、この傾向は組織運営の観点からも同様のことがいえます。

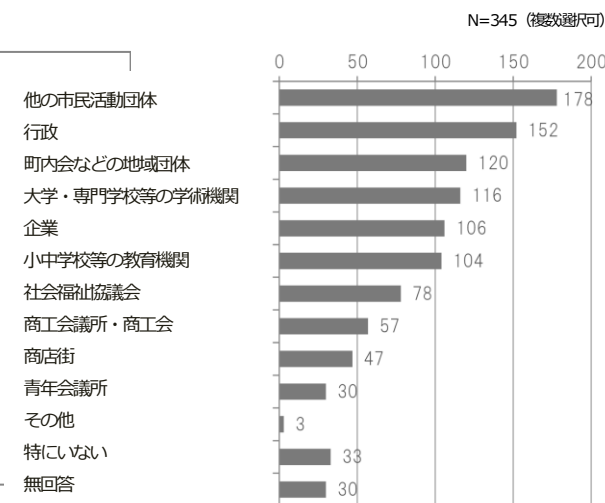
また、各種団体との協働については、約 61%が「協働している」と回答しており、「協働していない」および無回答が 39%という回答でした。「協働していない」と回答した団体のうち、今後の協働の可能性については、「構想がすでにある」「機会があれば協働したい」「関心があるが、まだ考えていない」との意向を示している団体が 66%を占め、これらを合わせると全体では約 84%となり、協働に対する関心のある団体の多さがうかがえます。

協働のパートナーとして希望する相手については、「他の市民活動団体」が最も多く、次いで「行政」や「町内会などの地域団体」となっており(図表3)、協働の推進につながると考えられる取り組みについては、「交流会等での情報交換」のほか、活動資金の支援や協働事例等の情報提供、コーディネーターの仲介などが挙げられています。

図表2 市民活動団体が抱えている課題



図表3 協働のパートナーとして希望する相手



出典:仙台市市民活動団体等実態・意向調査(アンケート)(平成 28 年4月 仙台市)

拠点施設の機能充実や、多様な主体との意見交換の場の創出、人材の育成、資金調達の多様化、団体の情報発信のサポートなどが求められており、市民活動の多様性を十分考慮しながら、協働によるまちづくりを推進するための基盤である、自主的・自発的な市民活動を支援しつつ、市民が安心して積極的に協働を進めることのできる環境づくりや取り組みを、多面的に進めていく必要があります。

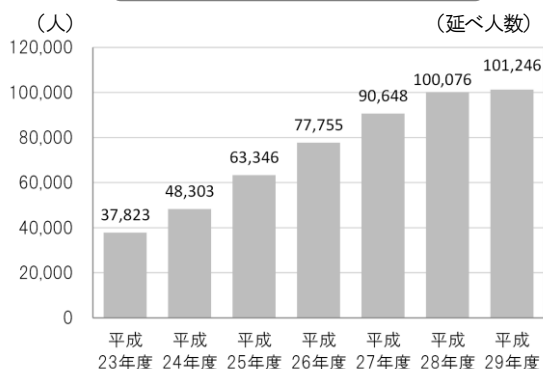
(3) 教育機関

本市の小学校、中学校および中等教育学校では、将来のまちづくりを担う人材育成の場として、地域との連携のもとにさまざまな取り組みを進めています。

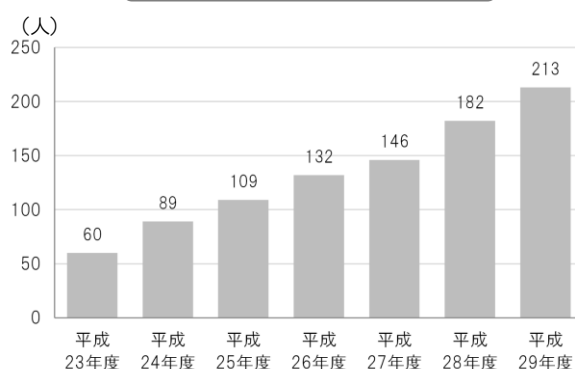
学校は災害時には地域住民の避難所になることが多く、東日本大震災の経験や教訓も生かしながら、防災訓練の実施など地域と協力して地域防災に取り組んでいます。一方で、日頃の結びつきの重要性も再認識されています。

本市では、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを豊かに育てるため、学校支援地域本部が教育活動の支援を行っており、地域住民が学校支援ボランティアとして、学習補助としてのゲストティーチャーや登下校の通学安全指導など多岐にわたる支援を行っているほか(図表4)、学校支援ボランティアをまとめるスーパーバイザーが、学校と地域をつなぐ総合的な調整役という重要な役割を担っています(図表5)。

図表4 学校支援ボランティア数



図表5 スーパーバイザー数



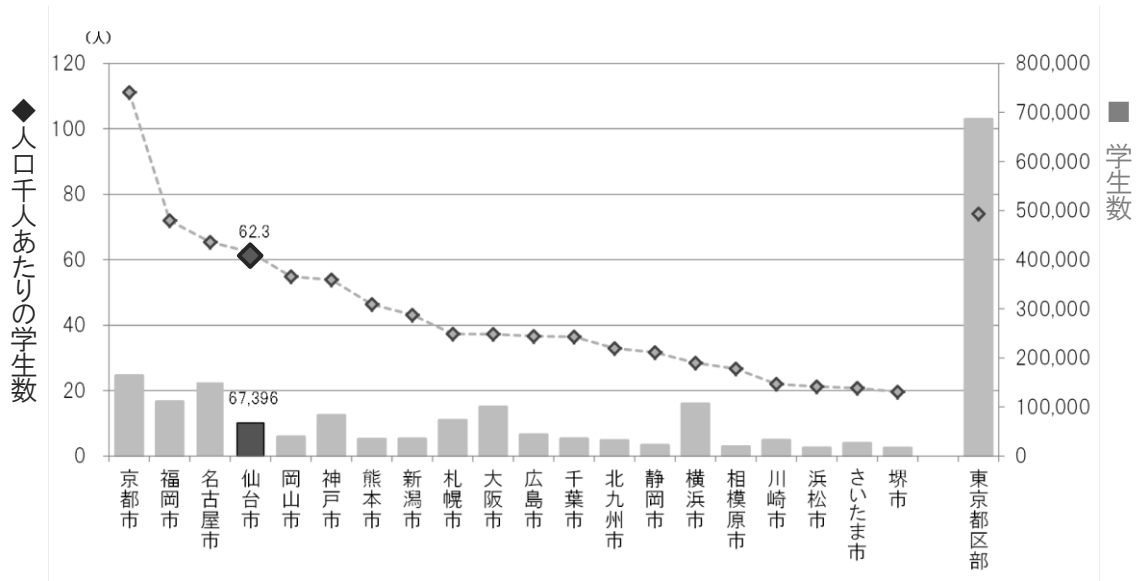
(仙台市教育委員会調べ)

地域で子どもを育てる取り組みを進めていくことは、地域の絆が深まり地域の活性化につながる効果があるため、他の団体とも連携しながら課題解決や良好な地域コミュニティの形成のための取り組みを推進していく必要があります。

また、「学都仙台」と謳われる本市には、多くの大学や専門学校などがあり、人口1,000人あたりの学生数が指定都市の中で4番目に高く(図表6)、総人口に占める若者(15歳～29歳)の割合も、指定都市の中で3番目と、若い世代が多い都市といえます。

このような若者が地域の課題に関心を持ち、行動するきっかけづくりや、本市や宮城県および周辺の高等教育機関など28団体からなる学都仙台コンソーシアムの活動の促進、大学の研究とまちづくり・地域活動のマッチングにより、「学都仙台」が有する知的資源を地域に還元することで、複雑化する地域課題の解決につながることを期待されます。

図表6 指定都市および東京都区部の学生数と人口 1,000 人あたりの学生数



出典：大都市比較統計年表(平成 28 年度)

そして、市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいのある心豊かな生活を送るために、本市では市民センターをはじめとする各社会教育施設において、地域の特性に対応した各種事業の実施や学習情報の提供等、市民のさまざまな学習活動を支援するための施策を展開しています。

市民センターは、市民の主体的な生涯学習活動をきっかけとして参加者相互の交流が生まれ、その交流を通して住みよい地域づくりにつながる活動が活発になるなど、地域社会のより良い形成に寄与する“人づくり”を目指すことを事業目的としており、地域住民と市民センター職員が協働で地域課題を発見し、解決につながる活動を実践する事業や、若者・子どもが自発的・主体的に地域づくりに参画する契機となる事業などを行っています。

今後も、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、交流し、学ぶという社会教育施設の特徴を生かしながら、地域づくりを担う人材育成を推進していくことが重要であると考えられます。

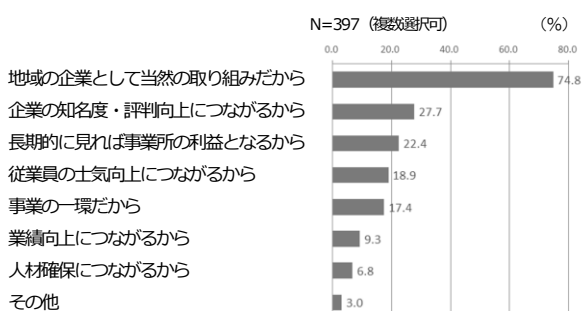
(4) 企業

本市では、中小企業が事業所数の 98.6%^(※)を占めており、地域の経済や雇用を支えています。また、東日本大震災の際には自らも被災しながら、地域と協力してボランティア活動に取り組むなど、地域との結びつきが強まっています。(※平成 26 年経済センサスより)

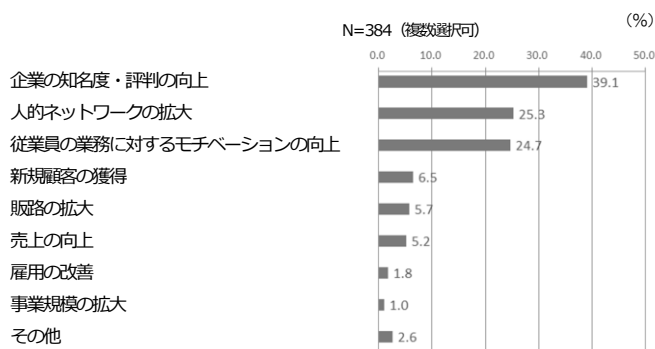
本市が平成 26 年度に実施した『中小企業の活性化に向けた新たな条例』に関するアンケート調査においては、回答した約半数の事業所が、地域行事への参加や清掃活動、学生の職場体験や社会科学見学の受け入れ、寄附など何らかの地域活動に取り組んでいるまたは取り組む予定であるとしています。

事業所が地域活動に取り組む理由としては、「地域企業として当然の取り組みだから」という理由を第1に挙げる事業所が多く(図表7)、また、実際に取り組んだことによる効果として、企業の知名度や評判の向上をはじめ、従業員の士気や売上の向上などに結びついたとする回答が挙げられており(図表8)、企業にとっても地域と連携した取り組みの重要性に関する認識が高まっているものと考えられます。

図表7 地域活動(地域貢献)に取り組む理由



図表8 地域活動(地域貢献)に取り組んだことによる効果



出典:「中小企業の活性化に向けた新たな条例」に関するアンケート調査報告書(平成 27 年2月 仙台市)

このような中、中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少により厳しさを増し、消費の縮小、労働力や後継者不足による生産力の減衰などが懸念され、さまざまな課題の解決に向けた取り組みが求められることから、本市では、地域経済を支える中小企業の活性化を図るために、平成 27 年4月に「仙台市中小企業活性化条例」を施行しました。

同条例においては、市、中小企業、大企業、中小企業振興団体、市民などの各主体が果たすべき役割を明確化するとともに、地域が一体となってさまざまな中小企業の活性化に向けた戦略的な取り組みを推進することとしています。他方、企業としても地域社会を構成する一員として、地域社会の発展や市民生活の向上に寄与していくことが求められています。

今後、同条例に基づき、中小企業の活性化を促進するとともに、地域貢献などに取り組む中小企業の表彰制度の構築などにより、企業の地域貢献を促進する環境づくりを推進していく必要があります。

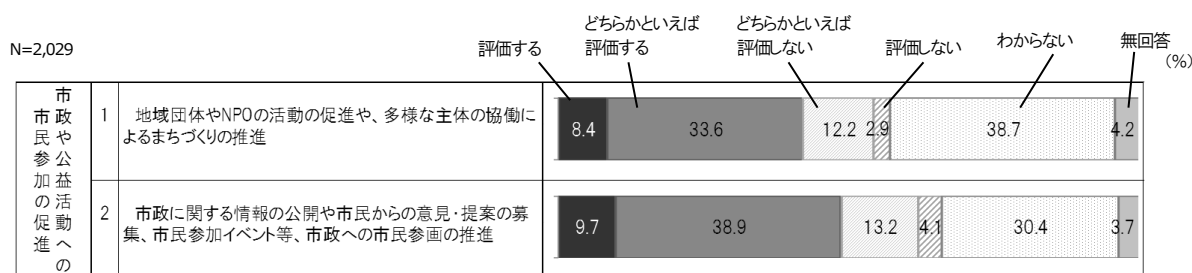
(5) 仙台市(行政)

本市においては、平成11年に、協働の推進力となる市民の自発的で公益的な活動の促進を主眼とした「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」が施行され、「市民協働元年」を宣言して、市民の主体的な参画による協働を基調としたまちづくりへ向けて、さまざまな取り組みを行ってきました。

全国初となる公設民営の市民活動サポートセンターの設置や、市内で活動する団体から地域課題の解決に資する提案を募集し、関係部局が連携して取り組む市民協働事業提案制度の創設、市民が自由に語り合い、ともにまちづくりを考える場である「市民カフェ」の枠組みの構築などを行い、現在もその活用が図られています。

しかしながら、本市の重点施策に関する平成30年度の「施策目標に関する市民意識調査」では、「市政や公益活動への市民参加の促進」の分野における評価については、特に「わからない」または「無回答」の割合が40%程度であり(図表9)、本市が行っている取り組みについての情報発信を望む意見も寄せられるなど、取り組みの充実とともに、認知度の向上が課題となっています。

図表9 市政や公益活動への市民参加の促進の分野における評価



出典: 施策目標に関する市民意識調査報告書(平成30年8月 仙台市)

職員に対しては、協働に関するさまざまな研修等を実施しており、平成28年度に実施した「仙台市市民活動団体等実態・意向調査」では、本市が協働の推進に向けて力を入れるべき施策として、「協働を推進するためのコーディネーターとなる人材の育成、協働への理解がある職員の育成」の比率が高いものとなったほか、職員が市民活動の現場を体験する機会や、市民と職員のお互いの顔が見える関係づくりを求める声などもあり、職員の協働に対する理解を深めるなどの取り組みを充実させていく必要があります。

また、地域の実情に応じた協働による地域づくりを進めて行くために、地域団体の行う活動のさまざまな段階に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、庁内の横断的な対応の強化のほか、区役所の「地域協働拠点」としての機能強化などの体制整備が必要となっています。

新たな条例のもと、庁内外に対する総合的な取り組みを進めていく必要があります。

6 目指すべき協働の姿

(1) 協働の基本理念

条例では、本市が目指す協働の姿として、「協働の基本理念」を定めています。

「条例第3条(協働の基本理念)」

- ① 市民と市は、それぞれがまちづくりの担い手となり、それぞれの持つ力をふさわしい場面で効果的に発揮すること
- ② 市民と市、市民と市民は、互いの力を引き出しながら、相乗効果を生み出し、単独ではなし得なかったまちづくりを行うために連携及び協力を図ること
- ③ 市民と市は、新たに生じ、絶えず変化する課題に対応することができるよう、それぞれの持つ力を育み広げるとともに、互いの力を一層引き出すために創意工夫を続けること

基本理念のキーワード



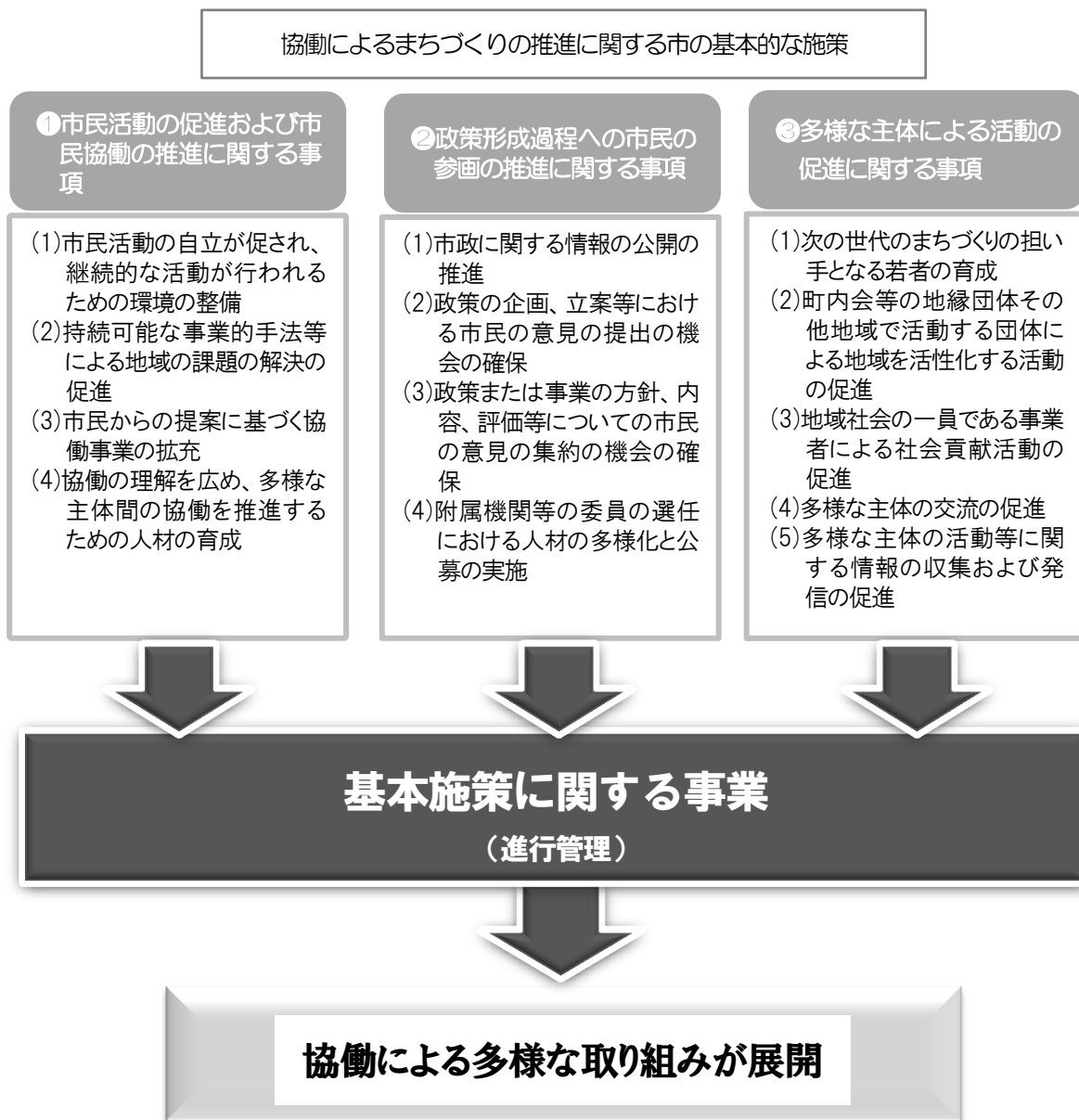
(2) 協働のありかた

協働とは、「多様な主体が、特定の課題の解決等のために、目的を共有して、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら、協力して取り組むこと」であり、次のような認識のもとになされることが重要です。

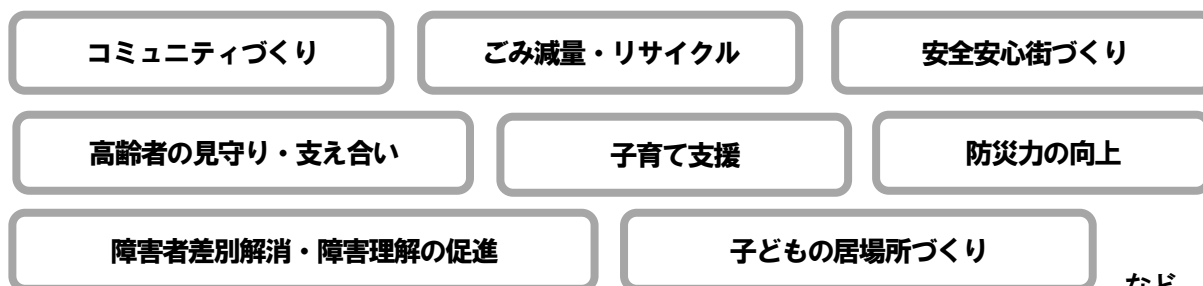
- ・共通の理解のもとに互いに協力し、支え合うこと
- ・それぞれの役割と責務を理解し、互いの違いを認め合い尊重すること
- ・互いの自主性および主体性を尊重し、対等なパートナーとして連携すること
- ・互いの情報を共有し、公平性および透明性を確保すること

7 協働によるまちづくりの推進に向けて

基本方針に掲げる3分野13項目の基本的な施策を推進するための主な事業(基本施策に関する事業)の進行管理を行い、協働による多様な取り組みの展開を促進します。



❖ さまざまな分野で発揮される協働の力 ❖



8 第1期計画の主な成果

第1期計画では、3分野 13 項目の基本的な施策を推進するための主な事業として、76 事業(再掲を含む)に取り組みました。計画期間中に事業を開始、又は重点的に取り組みを進めたことで、一定の成果をあげた主な事業は以下のとおりです。

<分野1> 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

- 区役所のまちづくり拠点機能の強化
(ふるさと支援担当職員の配置、ふるさと底力向上プロジェクトの実施)
- 市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備
(交流スペースの拡充や情報発信機能の充実等)
- 新たな助成制度の構築(「協働まちづくり推進助成事業」の開始)
- 協働の手引き・事例集の作成

<分野2> 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

- 仙台市ホームページの充実
(ホームページのリニューアルによる情報発信の迅速化、ウェブアクセシビリティ向上)
- オープンデータの活用推進(オープンデータカタログ登録件数の増加)
- 東部地域移転跡地利活用推進事業(市民意見を聴取のうえ「跡地利活用方針」をとりまとめ)

<分野3> 多様な主体による活動の促進に関する事項

- 地域力創造支援事業の推進(市民センター地区館を核に、延べ58地区で取り組みを支援)
- 地元企業の地域活性化活動等の促進(仙台「四方よし」企業大賞を実施)

9 第2期計画の方向性

第1期計画では、主に分野1における市民活動の促進および市民協働の推進について一定の成果を上げており、第2期計画では分野2及び分野3の取り組みの強化を図ります。

第1期計画の構成を基本としつつ、これまでの取組状況や新規施策の状況等を考慮したうえで、政策形成過程への市民の参画の推進や、地域コミュニティの力をさらに強め、地域課題の解決を促進していく視点に立ちながら、掲載事業及び目標の一部見直しを行います。

<重点的に取り組む分野・項目>

【分野2】(2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保

市総合計画策定をはじめ、施策立案や実施時において、市民意見聴取の機会の拡充を図るなど、政策形成過程における市民参画をさらに推進していきます。

【分野3】(2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進

(4) 多様な主体の交流の促進

地域におけるまちづくりの取り組みや、課題の掘り下げと共有、地域コミュニティの機能強化、主体間の連携強化等を後押しする事業や支援制度の充実を図ります。

第2章 事業実施計画

基本施策に関する事業

◇事業一覧

1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

(1) 市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備	頁
① 区役所のまちづくり拠点機能強化事業 拡充	14
② 市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備	14
③ 男女共同参画推進センターにおける各種支援等	15
④ ボランティアセンターにおける各種支援等	15
⑤ まちづくり支援専門家派遣事業	15
⑥ 市民センターにおける地域づくり支援	16
(2) 持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進	頁
① 郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト 新規	17
② コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進	17
③ ストック活用型都市再生推進事業(せんだいリノベーションまちづくり)	17
(3) 市民からの提案に基づく協働事業の拡充	頁
① 協働まちづくり推進助成事業 新規	18
② 市民協働事業提案制度の充実 拡充	18
③ 仙台市文化プログラム 新規	18
(4) 協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成	頁
① とともにまちづくりを行える職員の育成	19
② 市民活動サポートセンターにおける人材育成	19
③ コミュニティソーシャルワーカー配置事業	20
④ 地域包括支援センター運営事業	20
⑤ 仙台すくすくサポート事業	20
⑥ 市民センターにおける地域づくり支援 【再掲】	21

2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

(1) 市政に関する情報の公開の推進	頁
① 仙台市公式ホームページによる情報発信	22
② オープンデータの利活用推進	22
③ 地域情報ファイルの活用推進	22
(2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保	頁
① 市総合計画策定に関する市民意見提出の機会の確保 新規	23
② 定禅寺通活性化推進事業 新規	23
③ 市役所本庁舎建替事業 新規	23
④ パブリックコメントの実施	24
⑤ 市政モニターによる意見募集	24
⑥ 市民の声制度	24
⑦ 障害者への適切な情報提供および障害者からの意見聴取の推進	24
⑧ 音楽ホール整備検討における市民との対話 新規	25
⑨ 青葉山公園整備事業(仮称)公園センターの利活用に関するワークショップの実施 新規	25
(3) 政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保	頁
① 施策目標に関する市民意識調査	26
② 市民まちづくりフォーラム	26
③ コールセンター等整備事業 新規	26
④ 市政モニターによる意見募集 【再掲】	27
⑤ 市民の声制度 【再掲】	27
⑥ 市民との対話の機会の確保	27
⑦ 障害者への適切な情報提供および障害者からの意見聴取の推進 【再掲】	28
(4) 附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施	頁
① 附属機関等の委員の選任における人材の多様化	29
② 附属機関等の委員の公募の推進	29
③ 附属機関等における女性委員の登用率の向上	29

新規 新規掲載事業 18事業
拡充 拡充事業 4事業
表示なし 継続事業 65事業
 合計87事業（うち、再掲10事業）

3 多様な主体による活動の促進に関する事項

(1) 次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成		頁
①	市民活動サポートセンターにおける若者の育成に関する支援	30
②	若者の社会参加促進事業	30
③	大学連携地域づくり事業	31
④	学校支援地域本部事業	31
⑤	市民センターにおける若者の支援	32
(2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進		頁
①	地域防災リーダー養成・支援事業	33
②	地域コミュニティ体力強化事業 新規	33
③	市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業 新規	33
④	区役所のまちづくり拠点機能強化事業 拡充 【再掲】	34
⑤	町内会等住民自治組織育成事業	34
⑥	地域安全対策事業	34
⑦	交通安全事業	35
⑧	小地域福祉ネットワーク活動推進事業	35
⑨	老人クラブ活動への支援	36
⑩	地域での子育て支援団体に対する活動支援	36
⑪	子どもの居場所づくり支援事業 新規	36
⑫	地域子育て支援クラブ等各種団体への支援事業	36
⑬	多様な主体との連携によるごみ減量・リサイクル推進	37
⑭	農あるふるさとづくり支援事業	37
⑮	スポーツ推進に係る支援事業	38
⑯	まちづくり支援専門家派遣事業 再掲	38
⑰	みんなでつくろう地域交通スタート支援事業 新規	38
⑱	まち再生・まち育て活動支援事業	39
⑲	各種緑化支援事業	39

⑳	市民参加によるみどりのまちづくり事業	40
㉑	区民協働まちづくり事業	41
㉒	ふるさと底力向上プロジェクト 拡充 【区役所のまちづくり拠点機能強化事業の一部再掲】	41
㉓	婦人防火クラブ活動支援事業	42
㉔	コミュニティ・スクール導入の検討 新規	42
㉕	PTA 活動振興事業	42
㉖	学びのコミュニティづくり推進事業	42
(3) 地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進		頁
①	市民活動サポートセンターにおける事業者の社会貢献活動促進に関する支援	43
②	地元企業等の環境活動の促進	43
③	地元企業の地域活性化活動等の促進	44
④	協力事業所表示制度	44
(4) 多様な主体の交流の促進		頁
①	せんだい3.11メモリアル交流館における協力事業 新規	45
②	防災フォーラム等の実施	45
③	地域活動団体交流会 新規 【地域コミュニティ体力強化事業の一部再掲】	45
④	市民活動サポートセンターにおける多様な主体の交流促進のための支援	46
⑤	文化活動団体への支援による交流促進	46
⑥	区民まつり	46
⑦	地域づくりの担い手等の交流等推進事業 新規	47
⑧	学びのコミュニティづくり推進事業 再掲	47
(5) 多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進		頁
①	まちづくり活動事例集の作成	48
②	各種広報ツールを利用した情報発信 新規	48
③	市民活動サポートセンターにおける情報の収集・発信に関する支援	48
④	ボランティアセンターにおける各種支援等 再掲	49

◇個別事業

1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

1-(1) 市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備

まちづくりの担い手不足などの課題を解決するためには、地域で市民活動を持続的に進めるための環境の整備が必要です。市民活動の促進のために必要な運営の手法等の情報の提供、拠点施設における相談機能の充実、活動拠点の確保等の支援、継続的な活動の展開を支える資金調達の多様化、市民の理解を広める取り組みなどを進めます。

区役所のまちづくり拠点機能強化事業

整理番号	1—(1)—① 拡充	担当課	市民局地域政策課 各区まちづくり推進課
事業内容	<p>地域団体による地域の特性に応じたきめ細かな地域づくりを進めるため、効果的な支援を実施できる組織の体制を充実させるとともに、区役所の政策形成力の向上を図る。</p> <p>様々な情報や人材が集まる市民センターにおいて、そのコーディネート機能を活かし、地域団体間のネットワーク形成を図るとともに、市民センターと区役所が一体となった地域づくりを推進する。</p> <p>地域団体と区・総合支所が協働して地域課題の解決を図るため、ふるさと支援担当による「ふるさと底力向上プロジェクト」等を実施する。</p>		

市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備

整理番号	1—(1)—②	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	<p>市民活動サポートセンターにおいて、貸室やフリースペース等の活動拠点の提供、市民活動・協働に関する情報の収集・提供、相談対応など、多岐にわたる市民活動がさらに活発になるよう、支援や施設の環境整備を行い、協働によるまちづくりを推進する。</p>		
数値目標等	平成 31 年度～32 年度の利用者数を各年度 66,000 人以上とする。		

男女共同参画推進センターにおける各種支援等

整理番号	1—(1)—③	担当課	市民局男女共同参画課
事業内容	男女共同参画推進に取り組む市民の活動を支援するため、エル・パーク仙台の市民活動スペースおよびエル・ソーラ仙台の市民交流・図書資料スペースを運営するとともに、男女共同参画推進センターを拠点に活動する市民グループとエル・パーク仙台が協働で、「男女共同参画」をテーマとしたイベントを企画・実施する。		
数値目標等	毎年度男女共同参画推進フォーラムを開催し、参加団体数を 30 団体以上とする。		

ボランティアセンターにおける各種支援等

整理番号	1—(1)—④	担当課	健康福祉局社会課
事業内容	市民を対象に、ボランティアの基礎的な知識や心構え、援助技術の習得などを目的として、テーマ別のボランティア講座や研修を開催する。また、ボランティアに関する各種の情報提供を行いながら、ボランティアに関する相談および調整を行う。		
数値目標等	ボランティアセンターへの登録団体数を、平成 32 年度までに 400 団体以上とする。		

まちづくり支援専門家派遣事業

整理番号	1—(1)—⑤	担当課	都市整備局都市計画課
事業内容	市民が主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくりを行う団体に対し、本市に登録しているまちづくり専門家を派遣することにより、専門的な助言やまちづくりに関する情報提供等を行う。		
数値目標等	平成 31 年度～32 年度における派遣地区を単年度平均で 15 地区以上とする。		

市民センターにおける地域づくり支援

整理番号	1—(1)—⑥	担当課	教育局生涯学習支援センター
事業内容	<p>① 住民参画・問題解決型学習推進事業 地域特性に応じた市民協働によるまちづくりを推進するため、地域住民と市民センター職員が協働で地域課題を発見し解決につながる活動を実践することにより、さまざまな学びのプロセスを通して地域づくりを担う人材を発掘・育成する。</p> <p>② 子ども参画型社会創造支援事業 子どもたちが、地域社会の構成員として積極的にまちづくりに参加し、社会・地域の一員として行動する視点を持つことで、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人材育成を行う。</p> <p>③ 若者社会参画型学習推進事業 地域課題の解決や復興まちづくりの担い手である若者の「自分づくり」を支援するとともに、若者の学びの成果を生かした地域づくり活動等への参画を促進することにより、さまざまな人々と協働し身近な地域をより良くすることへの関心を高め、社会・地域の一員として自発的・主体的に行動できる人づくりを推進する。</p>		
数値目標等	<p>事業参加者に対する新規参加者の割合を2割以上とすることにより、裾野の広がりを図る。</p>		

1-(2) 持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進

地域課題が多様化・複雑化する中で、解決手法の一つとして、子育てやまちづくりなどの地域に密着した課題をビジネス的手法で解決する『コミュニティビジネス』や、環境や貧困など社会的課題をビジネス的手法で解決する『ソーシャルビジネス』などの手法が浸透するための環境を整えます。

郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト

整理番号	1-(2)-① 新規	担当課	まちづくり政策局プロジェクト推進課
事業内容	人口減少や超高齢化社会の到来を見据え、郊外住宅地及び西部地区において、外部資源を積極的に活用するなど新たな発想により、まちの持続性確保や交流人口の拡大に資する取り組みに補助を行う。		

コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進

整理番号	1-(2)-②	担当課	市民局市民協働推進課 経済局産業振興課
事業内容	起業支援センター「アシ☆スタ」などにおいて、地域社会の課題解決を目指すコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関するセミナーを開催し、当該分野特有の起業知識の修得や起業事例に触れる機会を提供するほか、市民活動サポートセンターとも連携し、相談機能を充実させる。		
数値目標等	平成31年度～32年度に、社会起業家を毎年度10名以上輩出する。		

ストック活用型都市再生推進事業(せんだいリノベーションまちづくり)

整理番号	1-(2)-③	担当課	都市整備局都心まちづくり課
事業内容	遊休不動産を所有する不動産オーナーや起業を目指す方々へ、リノベーションまちづくりに関する情報発信を行うことに加え、シンポジウムやセミナーの開催を通じて、継続的にまちづくりに携わる意欲のある人材の発掘・育成を図るとともに、リノベーションまちづくりを持続的に担う民間主導の体制構築を目指す。 また、民間不動産のリノベーションや公共空間の利活用を推進することでエリア全体の価値を高め、新たな賑わいを創出するとともに、魅力ある都市空間の構築を目指す取り組みを行う。		
数値目標等	平成31年度～平成32年度のリノベーションまちづくりに係わるシンポジウムやセミナーの開催件数を毎年度3回以上とする。 平成31年度～平成32年度の民間不動産・公共空間における実事業化件数を毎年度8件以上とする。		

1-(3) 市民からの提案に基づく協働事業の拡充

市民の視点から提案を受けた地域課題の解決に向けて、多様な主体が専門性やネットワークを生かしながら、協働で取り組む仕組みを充実させ、それぞれが単独ではなし得なかった効果を生み出します。また、その事例を発信することにより、新たな協働事業へつながるきっかけを提供します。

協働まちづくり推進助成事業

整理番号	1-(3)-① 新規	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	多様な主体の協働によるまちづくりを推進するため、複数の団体が連携して社会的課題の解決やまちの魅力の創造を図る取り組みについて、事業費の助成と併せて、コンサルティングや必要な専門家の派遣等のサポートを行う。		
数値目標等	毎年度 4 件以上の事業に助成を行う。		

市民協働事業提案制度の充実

整理番号	1-(3)-② 拡充	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	市民活動団体や地域団体、企業等の市内で活動する団体から地域の課題解決や魅力の向上に資する事業の提案を募集し、関係部局が協働で取り組む。		
数値目標等	毎年度 4 件以上の協働事業を実施する。		

仙台市文化プログラム

整理番号	1-(3)-③ 新規	担当課	文化観光局文化振興課
事業内容	2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、地元文化団体等から地域の文化芸術分野における多様な資源を生かした文化事業を提案してもらい、事業提案者主体のもと、仙台市、(公財)仙台市市民文化事業団と共催で、文化事業の推進及び新たな成果を生み出す。また、その成果を一過性のものとせず、オリンピック・パラリンピック後にも継承していく。		
数値目標等	毎年度 2 件以上の共催事業を実施する。		

1-(4) 協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成

地域における多様な主体の連携や協働を推進するためのコーディネーターとなる人材を発掘、育成します。また、市は、市民活動や協働に関する事例を組織内で共有するとともに、多様な主体と共に考え、行動する機会を増やすことで、市民協働への理解が深い職員を育成します。

ともにまちづくりを行える職員の育成

整理番号	1-(4)-①	担当課	総務局職員研修所 市民局地域政策課 市民局市民協働推進課
事業内容	<p>① 市民協働に関する職員研修 職員の協働に関する理解を深めるため、基礎的な考え方や取り組み事例等を学ぶ研修を実施する。</p> <p>② 地域づくり職員研修 地域づくりに携わる職員を対象に研修を実施することにより、地域づくりに取り組む職員の意識啓発やスキルアップを目指す。</p> <p>③ 協働推進人材育成事業 職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、庁内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成する。</p>		
数値目標等	<p>① 新規採用職員及び係長職昇任者に研修を実施する。</p> <p>② 平成31年度～32年度の研修参加者数を毎年度50人程度とする。</p> <p>③ 効果的な内容について検討しながら研修を実施することで、職員の協働力の向上を図る。</p>		

市民活動サポートセンターにおける人材育成

整理番号	1-(4)-②	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	<p>市民活動サポートセンターにおいて、市民活動の基礎知識を学ぶ機会や市民活動を体験する機会を提供するほか、仙台市のまちづくりに関してともに考え意見を交わす機会を設けるなど、まちづくりに関わる人材の育成につなげる。</p>		
数値目標等	<p>人材育成のための研修の延べ参加者数を、毎年度300人以上とする。</p>		

コミュニティソーシャルワーカー配置事業

整理番号	1-(4)-③	担当課	健康福祉局社会課
事業内容	<p>地域の実態把握、住民組織同士の連携のコーディネートや各関係機関との連絡調整などを通して、地域住民が地域の福祉課題に主体的・組織的に取り組むための体制づくりを支援する専門職「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」を、(社福)仙台市社会福祉協議会各区・支部事務所に配置する。</p> <p>CSW のスキルアップを図り、市内各地域における地域住民主体の支え合い・助け合い体制づくりのための支援を行う。</p>		
数値目標等	CSW のスキルアップのための研修会を年 3 回以上開催する。		

地域包括支援センター運営事業

整理番号	1-(4)-④	担当課	健康福祉局地域包括ケア推進課
事業内容	<p>地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターを中心として、地域のネットワークづくりを行いながら、地域での支え合い体制の充実を図る。</p>		
数値目標等	地域で自主的に介護予防に取り組むグループ数を平成 32 年度末までに 260 グループ以上にする。		

仙台すくすくサポート事業

整理番号	1-(4)-⑤	担当課	子供未来局総務課
事業内容	<p>育児の援助を受ける方(利用会員)と育児の援助を行う方(協力会員)が会員となって行う市民相互の育児援助活動であり、仙台すくすくサポート事業事務局が会員登録や仲介を行い、事務局のサポートや地域ごとの会員の統括等を協力会員の中から選任されたサプリーダーが行っていく。</p>		

市民センターにおける地域づくり支援【再掲】

整理番号	1—(4)—⑥	担当課	教育局生涯学習支援センター
事業内容	<p>① 住民参画・問題解決型学習推進事業 地域特性に応じた市民協働によるまちづくりを推進するため、地域住民と市民センター職員が協働で地域課題を発見し解決につながる活動を実践することにより、そこでのさまざまな学びのプロセスを通して地域づくりを担う人材を発掘・育成する。</p> <p>② 子ども参画型社会創造支援事業 子どもたちが、地域社会の構成員として積極的にまちづくりに参加し、社会・地域の一員として行動する視点を持つことで、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人材育成を行う。</p> <p>③ 若者社会参画型学習推進事業 地域課題の解決や復興まちづくりの担い手である若者の「自分づくり」を支援するとともに、若者の学びの成果を生かした地域づくり活動等への参画を促進することにより、さまざまな人々と協働し身近な地域をより良くすることへの関心を高め、社会・地域の一員として自発的・主体的に行動できる人づくりを推進する。</p>		
数値目標等	<p>事業参加者に対する新規参加者の割合を2割以上とすることにより、裾野の広がりを図る。</p>		

2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

2-(1) 市政に関する情報の公開の推進

市が提供する情報の質・量やアクセス環境の充実に努め、情報がわかりやすく伝わるような工夫と積極的な情報発信を進めます。また、オープンデータの整備を進めることにより、市民が情報を活用し、新たなサービスの創出や課題の解決に向けて取り組める環境を整えます。

仙台市公式ホームページによる情報発信

整理番号	2-(1)-①	担当課	総務局広報課
事業内容	市民に対してタイムリーでわかりやすい市政情報を伝えるため、仙台市ホームページを随時更新するとともに、効果的な広報を行うための職員向け研修を実施する。		
数値目標等	平成32年度までに、ホームページ新規公開ページ数を年間2,850件以上とする。		

オープンデータの利活用推進

整理番号	2-(1)-②	担当課	まちづくり政策局情報政策課
事業内容	「仙台市オープンデータ推進に関する方針」に基づき、各課が保有する行政情報の更なるオープンデータ化を進める。また、オープンデータの利活用を推進するため、アイデアソン※やセミナーの開催などにより普及・啓発を行っていく。 ※ アイデアソン…アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマについてアイデアを創出するイベント		

地域情報ファイルの活用推進

整理番号	2-(1)-③	担当課	市民局地域政策課
事業内容	小学校区単位で、人口・地域施設・地域団体等の情報の充実、更新を行い、市のホームページ等で公表することにより、地域状況の把握と情報提供を行う。		

2-(2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保

政策の形成過程に多くの市民および関係団体の意見を生かすため、既存のパブリックコメントやワークショップ等、多様な市民参画の仕組みを生かし、テーマに応じて適切な手法を組み合わせながら、幅広く市民の意見や提言を集める機会を確保します。また、市民からの意見を適切に反映できるように取り組むとともに、その結果をわかりやすく公表します。

市総合計画策定に関する市民意見提出の機会の確保

整理番号	2-(2)-① 新規	担当課	まちづくり政策局政策企画課
事業内容	新総合計画の策定過程について、市政だより、新聞広告、ホームページ等により周知することで、市民の意識醸成を図るとともに、パブリックコメントのほか、市民ワークショップや区民参画イベント等を実施し、幅広く市民意見を聴取する。		

定禅寺通活性化推進事業

整理番号	2-(2)-② 新規	担当課	まちづくり政策局定禅寺通活性化室
事業内容	定禅寺通において、道路空間の再構成やエアーマネジメントの導入なども視野に入れた魅力ある空間を創出し、それをきっかけとして街中の人の回遊性を高め、本市がより一層多くの人々を魅了する活力ある都市となることを目指す。平成 30 年度に地元関係者を中心として設立した「定禅寺通活性化検討会」において、具体的な取り組みの検討を進める。		
数値目標等	検討会において、定禅寺通エリアのまちづくり基本構想(案)を平成 32 年度を目途に取りまとめることができるよう支援する。		

市役所本庁舎建替事業

整理番号	2-(2)-③ 新規	担当課	財政局本庁舎建替準備室
事業内容	市役所本庁舎の建替に向け、市民広場・定禅寺通等周辺との一体性確保に留意し、市民広場との連続性に配慮した基本計画を策定し、基本構想および基本計画の内容を基に基本設計を行うほか、新本庁舎移行後、職員の知的生産性を向上させるために、望ましい執務空間(ワークプレイス)のあり方を検討する。		
数値目標等	市役所本庁舎の建替に係る市民意見を取り入れるため、基本計画策定に向けたワークショップ等を2回開催するほか、パブリックコメント実施時に市民向け説明会を開催する。		

パブリックコメントの実施

整理番号	2—(2)—④	担当課	市民局広聴統計課
事業内容	基本的な計画等の策定過程において、広く市民から意見を求め、提出された意見に対する実施機関の考え方を明らかにするとともに、提出された意見を考慮して適切に計画等に反映させていく。		

市政モニターによる意見募集

整理番号	2—(2)—⑤	担当課	市民局広聴統計課
事業内容	市政に関する市民の意見を収集するため、公募による市民を市政モニターとして委嘱し、アンケート調査に回答いただき、施策の企画や行政運営上の基礎的参考資料として活用する。		
数値目標等	モニター公募の周知手段を工夫し、幅広い属性の市民を毎年度 200 人委嘱する。		

市民の声制度

整理番号	2—(2)—⑥	担当課	市民局広聴統計課
事業内容	市民の市政に対する提言、要望等を、「市長への手紙」「インターネット」「要望・陳情書」「電話・来庁」等で受け付け、市政への適切な反映に努める。		

障害者への適切な情報提供および障害者からの意見聴取の推進

整理番号	2—(2)—⑦	担当課	健康福祉局障害企画課
事業内容	<p>施策の企画・立案等の段階において、障害者に対する適切な情報提供や障害者からの意見聴取に努め、政策形成過程における障害者の参画を推進する。</p> <p>① 障害のある人もない人も暮らしやすいまちづくりを考えるワークショップ「ココロン・カフェ」「ココロン・スクール」の実施 障害の有無に関わらず暮らしやすい仙台を目指して、「ココロン・カフェ」では障害者も含めた幅広い市民に参加を募り、「ココロン・スクール」では高校生を対象として、グループワーク形式で意見交換を行う。</p> <p>② 「仙台市職員対応要領」の周知・浸透による適切な情報提供・意見聴取の推進 「仙台市職員対応要領」を、研修や庁内広報を通じて周知・浸透を図ることで、手話通訳・要約筆記・点字資料などの障害特性に合わせた適切な情報提供および関係団体など障害者からの意見聴取を推進していく。</p>		
数値目標等	<p>① 意見聴取、普及啓発の場として毎年度 6 回実施する。</p> <p>② 毎年度、新規採用職員研修(約 200 人)、管理職向け研修(約 100 人)、窓口等職員向け研修(約 100 人)を実施する。</p>		

音楽ホール整備検討における市民との対話

整理番号	2—(2)—⑧ 新規	担当課	文化観光局文化振興課
事業内容	平成 29 年 11 月から平成 31 年 3 月にかけて開催した仙台市音楽ホール検討懇話会の報告書を踏まえ、市民向けのシンポジウム等を開催しながら、楽都としての魅力をさらに高める中核施設としてふさわしい音楽ホールの整備に向け、基本構想策定の議論を進める。		
数値目標等	音楽ホールを身近に感じてもらうため、市民向けシンポジウム等を開催し、整備に向けた機運醸成を行う。		

青葉山公園整備事業（仮称）公園センターの利活用に関するワークショップの実施

整理番号	2—(2)—⑨ 新規	担当課	建設局公園課
事業内容	青葉山公園 公園センター地区の利活用について、青葉山地区をフィールドに活動する団体等にご協力いただきながら、何度も訪れたい場所にするためのプランづくりを目的に、ワークショップを開催する。		
数値目標等	市民参加のワークショップを、年 3 回以上開催する。		

2-(3) 政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の確保

事業が動き始めた後は、節目において政策や事業の方針、進捗状況等の公表に努めるとともに、市民および関係団体の意見を集約する機会を設けて、柔軟な事業運営を図ります。また、企画・実施から実施後の成果まで、市民と市が共に評価しながら改善していく機会を増やします。

施策目標に関する市民意識調査

整理番号	2-(3)-①	担当課	まちづくり政策局政策企画課
事業内容	基本構想に位置づけた都市像の実現や復興に向けたまちづくりに向けて、施策の推進状況に関する市民の評価やニーズの変化を継続的に把握し、その結果を施策の進捗管理に生かすことにより、本市の重点施策の推進を図る。		
数値目標等	有効回収数を 2,000 票、有効回収率を 33%以上とする。		

市民まちづくりフォーラム

整理番号	2-(3)-②	担当課	まちづくり政策局政策企画課
事業内容	重要プロジェクトについて市民参画による評価・点検を行うため、重点的な取り組みの中からテーマを設定し、今後の施策に向けた意見・提案をいただく。		

コールセンター等整備事業

整理番号	2-(3)-③	担当課	市民局広聴統計課
	新規		
事業内容	市民等から寄せられる市政全般に関する問合せに的確に対応することを目指し、コールセンターの設置に向けた準備を進めるとともに、ICT の目覚ましい進展なども踏まえつつ、将来を見据えた本市の非対面型の問合せ対応のあり方等について検討する。		
数値目標等	平成 31 年度 コールセンター等整備基本構想策定 コールセンター整備・運営委託業者の選定等 平成 32 年度 コールセンター開設		

市政モニターによる意見募集【再掲】

整理番号	2—(3)—④	担当課	市民局広聴統計課
事業内容	市政に関する市民の意見を収集するため、公募による市民を市政モニターとして委嘱し、アンケート調査に回答いただき、施策の企画や行政運営上の基礎的参考資料として活用する。		
数値目標等	モニター公募の周知手段を工夫し、幅広い属性の市民を毎年度 200 人委嘱する。		

市民の声制度【再掲】

整理番号	2—(3)—⑤	担当課	市民局広聴統計課
事業内容	市民の市政に対する提言、要望等を、「市長への手紙」「インターネット」「要望・陳情書」「電話・来庁」等で受け付け、市政への適切な反映に努める。		

市民との対話の機会の確保

整理番号	2—(3)—⑥	担当課	市民局広聴統計課
事業内容	市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話・交流する機会や場として、市民と市長の懇談会(市長とふれあいトーク)、地域懇談会、市政出前講座などを実施する。		
数値目標等	市長とふれあいトーク、地域懇談会、市政出前講座などを実施するほか、直接市民と対話・交流する機会や場の確保に努める。		

障害者への適切な情報提供および障害者からの意見聴取の推進【再掲】

整理番号	2—(3)—⑦	担当課	健康福祉局障害企画課
事業内容	<p>施策の企画・立案等の段階において、障害者に対する適切な情報提供や障害者からの意見聴取に努め、政策形成過程における障害者の参画を推進する。</p> <p>③ 障害のある人もない人も暮らしやすいまちづくりを考えるワークショップ「ココロン・カフェ」「ココロン・スクール」の実施 障害の有無に関わらず暮らしやすい仙台を目指して、「ココロン・カフェ」では障害者も含めた幅広い市民に参加を募り、「ココロン・スクール」では高校生を対象として、グループワーク形式で意見交換を行う。</p> <p>① 「仙台市職員対応要領」の周知・浸透による適切な情報提供・意見聴取の推進 「仙台市職員対応要領」を、研修や庁内広報を通じて周知・浸透を図ることで、手話通訳・要約筆記・点字資料などの障害特性に合わせた適切な情報提供および関係団体など障害者からの意見聴取を推進していく。</p>		
数値目標等	<p>① 意見聴取、普及啓発の場として毎年度 6 回実施する。</p> <p>② 毎年度、新規採用職員研修(約 200 人)、管理職向け研修(約 100 人)、窓口等職員向け研修(約 100 人)を実施する。</p>		

2-(4) 附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施

有識者からの意見を求める場である附属機関等においては、固定の人選となることがないように、また、設置目的に応じて選定の範囲を多種多様な対象に広げ、幅広い主体からの選択を推進します。また、その役割や性質に応じて公募による委員の選定に努めることにより、さまざまな立場や世代の市民が市政へ意見を述べる機会を創出します。

附属機関等の委員の選任における人材の多様化

整理番号	2-(4)-①	担当課	総務局行財政改革課
事業内容	附属機関等の役割や性格に応じて適切な人材を確保し、幅広い意見の反映を図るため、情報の一元管理を行い、長期にわたる委嘱および他の附属機関等と重複する委嘱を避けるように努める。		

附属機関等の委員の公募の推進

整理番号	2-(4)-②	担当課	総務局行財政改革課
事業内容	附属機関等の役割や性格に応じて委員を公募することにより、公募委員のいる附属機関等の増加に努め、幅広い意見の反映を図る。		

附属機関等における女性委員の登用率の向上

整理番号	2-(4)-③	担当課	市民局男女共同参画課
事業内容	市政に重要な役割を果たす審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を促進する。		
数値目標等	すべての附属機関等に女性委員が就任している状態の維持に努める。また、女性委員の比率の向上に努める。(参考:平成32年度末までに40%以上)		

3 多様な主体による活動の促進に関する事項

3-(1) 次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成

地域と教育機関の連携を広げ、子どもたちや若者が地域活動の大切さを実感できるよう、多様な活動やボランティアへの参加を促進します。また、市民センターや市民活動サポートセンターなど市民活動や協働の拠点となる施設が連携しながら、コーディネーターやボランティアなど、まちづくりの担い手を育成する取り組みを進めます。

市民活動サポートセンターにおける若者の育成に関する支援

整理番号	3—(1)—①	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	市民活動サポートセンターにおいて、フリースペースの利便性向上など、若者の主体的な活動を促進する環境を整備するとともに、各関係機関と連携しながら若者の活動を支援することで、次世代のまちづくりの担い手を育成する。		
数値目標等	若者の人材育成に資する事業を、関係団体等と連携しながら、毎年度2事業以上実施する。		

若者の社会参加促進事業

整理番号	3—(1)—②	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	地域課題の把握・解決に取り組む場を若者に対して提供することなど通して、将来の仙台のまちづくりの担い手となる若者の社会参加を促進する。		
数値目標等	地域や社会の課題解決に取り組む若者を支援するとともに、若者が新たに活動に参加するきっかけとなる機会をつくる。		

大学連携地域づくり事業

整理番号	3—(1)—③	担当課	泉区まちづくり推進課
事業内容	<p>6 大学、泉区まちづくり推進協議会および泉区で締結している「仙台市泉区における大学と地域との連携協力に関する協定書」に基づき、地域と大学が連携し、地域課題の解決や活力ある地域づくりを進める。</p> <p>① 大学・地域連携による課題解決事業助成 高齢化などの課題を抱える地域が、知見を有する大学と連携しながら課題解決や地域活性化に取り組むための経費を助成し、魅力的な地域づくりの推進を図る。</p> <p>② いずみ絆プロジェクト支援事業 地元 6 大学の学生等が行う地域課題解決や地域活性化事業、特色ある地域づくり活動に要する経費を助成する。</p> <p>③ 泉 6 大学まちづくりフェスティバルの開催 いずみ絆プロジェクトに取り組む団体等による活動発表やワークショップを行い、大学間の交流及び連携の促進を図る。</p> <p>④ 大学間の交流促進助成事業 地域づくり活動を行っている学生が、大学の枠を超え学生間の連携・協働のもとで主体的・継続的に活動できるよう、地域づくり活動の交流見学会等の取り組みを支援する。</p>		
数値目標等	<p>① 1 大学 1 地域で事業を実施する。</p> <p>② 6 大学がそれぞれ 1 事業以上実施する。</p> <p>③ 6 大学の発表場として毎年 1 回以上開催する。</p> <p>④ 地域づくり活動交流見学会等を 1 回以上実施する。</p>		

学校支援地域本部事業

整理番号	3—(1)—④	担当課	教育局学びの連携推進室
事業内容	<p>市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供する。</p>		
数値目標等	<p>学校支援ボランティアの延べ人数を次のとおりとする。</p> <p>平成 31 年度 113,000 人</p> <p>平成 32 年度 115,000 人</p>		

市民センターにおける若者の支援

整理番号	3—(1)—⑤	担当課	教育局生涯学習支援センター
事業内容	<p>① 若者社会参画型学習推進事業 地域課題の解決や復興まちづくりの担い手である若者の「自分づくり」を支援するとともに、若者の学びの成果を生かした地域づくり活動等への参画を促進することにより、さまざまな人々と協働し身近な地域をより良くすることへの関心を高め、社会・地域の一員として自発的・主体的に行動できる人づくりを推進する。</p> <p>② 子ども参画型社会創造支援事業 子どもたちが、地域社会の構成員として積極的にまちづくりに参加し、社会・地域の一員として行動する視点を持つことで、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人材育成を行う。</p> <p>③ ジュニアリーダー育成・支援 ジュニアリーダーの活動に必要な知識、技術の習得を目的とした各種研修会の開催や、さまざまな社会的な活動への参加支援など、中高生のボランティア団体であるジュニアリーダーへの育成・支援を行う。</p>		
数値目標等	<p>事業参加者に対する新規参加者の割合を2割以上、ジュニアリーダー育成支援に関しては、活動率を75%以上とする。</p>		

3-(2)町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進

町内会をはじめとする地域団体の担い手の育成など、地域で活動する団体に対する支援の継続と拡大を図ります。地域の魅力・活力を高める各種イベントの開催や伝統行事等の継承、地域の福祉や防災・防犯、環境美化など、安心して安全な住みよいまちづくりのための活動などを促進します。

地域防災リーダー養成・支援事業

整理番号	3-(2)-①	担当課	危機管理室減災推進課
事業内容	仙台市地域防災リーダー(SBL)の養成を進めるとともに、SBLのスキルアップや情報の共有、ネットワーク化の推進等を図るため、バックアップ講習等を実施し、自主防災活動の活性化を図っていく。		
数値目標等	毎年度新規養成を図り、600人程度を維持していく。		

地域コミュニティ体力強化事業

整理番号	3-(2)-②	担当課	市民局地域政策課
	新規		
事業内容	町内会加入や活動への参加を促進するため、加入率の低いマンション等居住者や、活動の担い手として期待される定年退職者をはじめ、幅広い市民を対象として町内会活動に関する啓発を行う。 町内会の担い手の発掘・育成と円滑な組織運営を支援するため、町内会役員等に対する講座を開催する。 地域課題の解決に取り組む地域活動団体が、それぞれの取り組み状況等について情報交換を行い、互いの活動を学び合う交流会を開催することにより、一層の活動意欲の向上や取り組みの活性化を図る。		

市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業

整理番号	3-(2)-③	担当課	市民局地域政策課
	新規		
事業内容	市民センターにおいて、地域住民等による地域の現状把握や課題共有、地域づくりの担い手育成やネットワーク形成等を図る事業や取り組みを実施することにより、地域を担う人づくり支援をさらに推進する。		

区役所のまちづくり拠点機能強化事業【再掲】

整理番号	3-(2)-④ 拡充	担当課	市民局地域政策課 各区まちづくり推進課
事業内容	<p>地域団体による地域の特性に応じたきめ細かな地域づくりを進めるため、効果的な支援を実施できる組織の体制を充実させるとともに、区役所の政策形成力の向上を図る。</p> <p>様々な情報や人材が集まる市民センターにおいて、そのコーディネート機能を活かし、地域団体間のネットワーク形成を図るとともに、市民センターと区役所が一体となった地域づくりを推進する。</p> <p>地域団体と区・総合支所が協働して地域課題の解決を図るため、ふるさと支援担当による「ふるさと底力向上プロジェクト」等を実施する。</p>		

町内会等住民自治組織育成事業

整理番号	3-(2)-⑤	担当課	市民局地域政策課
事業内容	<p>町内会等住民自治組織の活性化を図るため、財政的支援を行うとともに、町内会の運営に資する研修や町内会等役員永年勤続表彰式等を実施する。</p> <p>また、近年課題となっている、集合住宅等における町内会形成の促進を図る。</p>		

地域安全対策事業

整理番号	3-(2)-⑥	担当課	市民局市民生活課
事業内容	<p>① 仙台市防犯団体に対する補助金交付事業 犯罪のない安全な地域づくりのため、地域の防犯活動を実施する防犯協会等の運営に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>② 仙台市地域安全安心まちづくり事業 地域ぐるみの安全なまちづくりを促進し、もって市民が安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、地域において自主的な防犯活動を行う団体の活動に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>③ 落書き消去支援事業 各区・総合支所の担当部署において、消去活動に取り組む個人・団体等に活動に必要な用具(消去剤、ウエス、バケツ等)の貸出を行う。</p>		
数値目標等	<p>仙台市地域安全安心まちづくり事業補助件数について、毎年度 20 件程度補助する。</p>		

交通安全事業

整理番号	3-(2)-⑦	担当課	市民局自転車交通安全課
事業内容	<p>① 地域等と取り組む交通安全運動の実施 各区・総合支所の担当部署において、町内会、交通安全協会、学校、交通指導隊、警察などと連携し、交通ルールと正しい交通マナーの実践に向けて地域での交通安全啓発活動を実施する。</p> <p>② 仙台市交通安全指導団体への支援 地域における交通安全活動を実施するボランティア団体の運営および活動費の一部を支援する。 また、各区等において各地区等交通安全協会の活動に対し補助金を交付する。</p> <p>③ PTA による交通安全誘導活動への支援 市内小学校の通学路等における交通安全誘導活動および啓発活動に使用するブルゾンやベスト等の用品を提供する。</p>		
数値目標等	<p>「第10次仙台市交通安全計画」における本市の年間交通事故死亡者数の目標値(17人以下)となるよう、関係機関・団体との協働による交通安全運動を積極的に推進する。</p>		

小地域福祉ネットワーク活動推進事業

整理番号	3-(2)-⑧	担当課	健康福祉局社会課
事業内容	<p>高齢者、障害者、子育て家庭等、誰もが住み慣れた地域で自立して安心した生活が送れるよう、見守り活動やサロン活動等の地域における支え合い・助け合い活動を推進するため、地区社会福祉協議会を実施主体として、町内会や民生委員児童委員、ボランティア団体等の福祉団体と連携しながら実施する地域福祉活動の費用の一部を(社福)仙台市社会福祉協議会を通じて助成する。</p>		
数値目標等	<p>地域福祉活動従事者への研修会を各区・支部事務所において年2回以上開催する。</p>		

老人クラブ活動への支援

整理番号	3-(2)-⑨	担当課	健康福祉局高齢企画課
事業内容	助成金の交付や研修等を通して、老人クラブ活動等の一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するとともに、地域での支え合い活動の充実を図る。		
数値目標等	毎年度各区で研修を実施することにより、地域社会福祉活動を行う老人クラブ数の割合を平成32年度までに45%以上に増加させる。		

地域での子育て支援団体に対する活動支援

整理番号	3-(2)-⑩	担当課	子供未来局総務課
事業内容	育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う。		
数値目標等	毎年度の登録団体数160団体程度を維持していく。		

子どもの居場所づくり支援事業

整理番号	3-(2)-⑪	担当課	子供未来局子供家庭支援課
	新規		
事業内容	食事の提供や学習支援などを通じて、子どもが安心して過ごせる居場所である「子ども食堂」の運営団体に対して開設・運営費の助成を行うとともに、ネットワーク会議を開催し、運営のノウハウの共有を図る等の支援をする。		

地域子育て支援クラブ等各種団体への支援事業

整理番号	3-(2)-⑫	担当課	子供未来局子供相談支援センター
事業内容	児童福祉の推進と青少年の健全な育成を図るため、地域子育て支援クラブや青少年健全育成団体等へ助成金を交付する。		

多様な主体との連携によるごみ減量・リサイクル推進

整理番号	3-(2)-⑬	担当課	環境局家庭ごみ減量課
事業内容	<p>① 地域でのごみ減量・リサイクル推進 町内会やクリーン仙台推進員、環境団体、学生、事業者等と行政との連携により、地域でのごみ減量・リサイクル推進に向けた課題を共有しながら、排出実態調査の実施やごみ分別講座、アレマキャンペーンなど、効果的な啓発活動や環境美化活動を推進する。</p> <p>② 集団資源回収事業 資源物(紙類・布類・アルミ缶等)の有効利用を図るとともに地域コミュニティづくり等に資するため、地域で集団資源回収を実施する団体の活動を支援する。</p> <p>③ クリーン仙台推進員制度 ごみの適正排出、減量・リサイクルの促進、生活環境の保全のため、地域で取り組むリーダーを育成するとともに、その活動を支援する。</p> <p>④ ごみ集積所維持管理の支援 地域住民によるごみ集積所の清潔保持や環境美化の取り組みを支援するため、集積所の維持管理に関する助言や、啓発ポスターおよび飛散防止用ネットの配布を行う。 また、町内会等の申請に基づき、市が集積所の管理状況等を診断し、排出状況等が優秀な場合に、「五つ星集積所」として顕彰し、適正排出・適正管理を促進する。</p>		
数値目標等	<p>① 平成 32 年度までに、町内会等と行政との協働によるごみ減量等啓発を実施する団体数 300 以上を目指す。</p> <p>② 集団資源回収実施団体の全町内会数に占める割合を 90%以上とする。</p> <p>③ 平成 32 年度までに、クリーン仙台推進員を推薦する町内会の割合を 60%以上、排出実態調査を実施するクリーン仙台推進員の割合を 40%以上を目指す。</p>		

農あるふるさとづくり支援事業

整理番号	3-(2)-⑭	担当課	経済局農政企画課
事業内容	<p>農業を基軸とした地域における地域の特性と資源等を活かした住民主体の地域づくり活動の推進を図るため、地域団体が自主的に取り組む事業に対して助成金を交付する。</p>		
数値目標等	<p>毎年度の交付件数を 2 件程度とする。</p>		

スポーツ推進に係る支援事業

整理番号	3-(2)-⑮	担当課	文化観光局スポーツ振興課
事業内容	<p>① 仙台市スポーツ推進委員協議会 仙台市スポーツ推進委員により、本市が行う体育・スポーツ振興事業への参画および推進や地域スポーツ振興のための啓発や調査・研究、地域団体との連絡調整、地域住民へのスポーツ等の技術指導を行う。</p> <p>② 仙台市学区民体育振興会連合会育成補助 地域住民すべてがスポーツ・レクリエーションに親しみながら健康増進を図り、その活動を通して地域づくりを進めている仙台市学区民体育振興会連合会に助成する。</p> <p>③ 仙台市スポーツ協会育成補助 種目別競技団体による市民の体育を振興し、健全なスポーツ精神を養成している仙台市スポーツ協会に助成する。</p>		

まちづくり支援専門家派遣事業【再掲】

整理番号	3-(2)-⑯	担当課	都市整備局都市計画課
事業内容	<p>市民が主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくりを行う団体に対し、本市に登録しているまちづくり専門家を派遣することにより、専門的な助言やまちづくりに関する情報提供等を行う。</p>		
数値目標等	<p>平成31年度～32年度における派遣地区を単年度平均で15地区以上とする。</p>		

みんなでつくろう地域交通スタート支援事業

整理番号	3-(2)-⑰	担当課	都市整備局公共交通推進課
事業内容	<p>公共交通のサービスレベルが低い地域などにおいて、町内会や商店会など地域の方が主体となり、乗合タクシーの運行など地域の足の確保に向けて取り組む場合に、事業の立ち上げを下記①②により支援する。</p> <p>① 運行計画検討における助言や技術的な支援をする交通の専門家の派遣</p> <p>② 試験運行や実証運行に係る経費の一部補助</p>		

まち再生・まち育て活動支援事業

整理番号	3-(2)-⑱	担当課	都市整備局市街地整備課 都市整備局地下鉄沿線まちづくり課 都市整備局都心まちづくり課
事業内容	<p>今後の都市の持続ある発展を担う、地域主体のまちづくりを推進するため、まちの再生やまちを育てるエリアマネジメント等の活動を継続的に支援する。また、行政と地域が連携してエリアマネジメントに取り組んでいくための仕組みづくりを行うとともに、他地域において同様の取り組みを展開していくための課題の整理を進める。</p>		
数値目標等	<p>エリアマネジメント活動の支援プロジェクト件数を、平成30年度の1件に対し、各年度1件ずつ増加させる。</p>		

各種緑化支援事業

整理番号	3-(2)-⑲	担当課	建設局百年の杜推進課
事業内容	<p>市民との協働により緑化の推進を図るため、下記の事業を行う。</p> <p>① 花壇づくり助成事業 地域の公有地(学校除く)に10㎡以上の花壇をつくる町内会や老人クラブ、子ども会など地域の団体を対象に、材料や管理に係る費用の一部を支援する。</p> <p>② 花いっぱいまちづくり助成事業 道路や広場等公共の空き地や道路に面するショーウィンドウ等にプランターや花壇を設置し管理する事業を行う商店街に対し、材料や管理に係る費用の一部を支援する。</p> <p>③ 緑化木植栽助成事業 緑豊かな街並み形成を目的に、自らの労力で直接樹木を植栽しようとする町内会や老人クラブ、市民活動団体などを対象に、植栽に要する資材の費用の一部を支援する。</p>		

市民参加によるみどりのまちづくり事業

整理番号	3-(2)-⑳	担当課	建設局百年の杜推進課 建設局公園課
事業内容	<p>① 緑の活動団体 緑豊かな杜の都づくりを行うため、本市内における緑の保全・創出・普及に係る活動を自主的に行う団体を「緑の活動団体」として認定し、交流会の開催や緑の活動体験事業の共催などを通して支援する。</p> <p>② 公園愛護協力会 公園の除草清掃、花壇の管理、遊具等の点検などを自主的に行う団体である公園愛護協力会への活動支援として刈払機の貸出、報償金の支給や、功労者としての表彰・推薦等を行う。</p>		
数値目標等	<p>① 団体相互の情報交換や共有を図るため、交流会を年2回以上開催するとともに、緑の活動の更なる普及・啓発に取り組むため、体験事業を年3回以上実施する。</p> <p>② 新規結成を毎年度 15 団体以上とする。</p>		

区民協働まちづくり事業

整理番号	3-(2)- ㉑	担当課	各区まちづくり推進課
事業内容	<p>市民と行政との協働により、地域特性に応じたきめ細かな地域づくりを推進する。</p> <p>① 企画事業 市民の創造性と意欲を最大限に生かし、地域課題の解決、地域の活性化および特色ある地域づくりを推進する。事業実施後においては、評価を適切に行いながら、事業の一層の充実や見直しを図っていく。</p> <p>～各区の主な企画事業～ (青葉区) 仙台の昔を伝える紙芝居作り・上演事業、大倉ダム魅力発信事業 (宮城野区) 宮城野盆踊り普及事業、すずむしの里づくり事業 (若林区) 地域資源活用事業、合唱のつどい (太白区) ディスカバーたいはく、秋保ミュージアム環境整備支援事業 (泉区) 泉ヶ岳悠・遊フェスティバル、七北田川クリーン運動</p> <p>② まちづくり活動助成事業 市民の自らの創意工夫による自主的・自発的な区内の課題解決、地域コミュニティの活性化、地域や区の魅力を高める活動に対し、活動費の一部を助成する。助成を通じて、自主的・自発的なまちづくり活動が、地域に根差した継続的で自立した活動へと発展するよう支援していく。</p>		

ふるさと底力向上プロジェクト【区役所のまちづくり拠点強化事業の一部再掲】

整理番号	3-(2)- ㉒	担当課	各区まちづくり推進課
事業内容	<p>地域団体と区・総合支所が協働して地域課題の解決を図るため、ふるさと支援担当による「ふるさと底力向上プロジェクト」を実施する。</p> <p>～平成31年度事業の例～ (青葉区) 学生の参加による地域づくり推進 (青葉区) 荒巻包括ケアシステムモデル事業 (宮城総合支所) 宮城地区西部活性化 (宮城野区) つるがや地域連携・活動マッチング (若林区) 六郷東部地区現地再建まちづくり (太白区) 生出地区活性化支援 (秋保総合支所) 秋保体験観光創出支援 (泉区) 郊外居住地区の課題対応 (泉区) 泉西部地区活性化</p>		

婦人防火クラブ活動支援事業

整理番号	3-(2)- ㉓	担当課	消防局予防課
事業内容	婦人防火クラブの育成強化と活動の活発化を図るため、運営および活動を支援する。		
数値目標等	地域における火災予防を推進するため、婦人防火クラブの活動を支援する。 (婦人防火クラブ活動回数:年間 500 回程度)		

コミュニティ・スクール導入の検討

整理番号	3-(2)- ㉔	担当課	教育局学びの連携推進室
	新規		
事業内容	地域総ぐるみで子どもの学びと成長を支える体制づくりを進めていくため、本市の実情に合ったコミュニティ・スクールの導入について検討を行う。		
数値目標等	平成 31 年度 モデル校(地区)決定・導入準備, 学校運営協議会設置 平成 32 年度 コミュニティ・スクール推進事業開始, 検証委員会設置		

PTA 活動振興事業

整理番号	3-(2)- ㉕	担当課	教育局生涯学習課
事業内容	学校・家庭・地域社会が連携し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成に取り組むことを目的として、PTA 活動を支援する。		
数値目標等	仙台市 PTA 協議会との共催事業を毎年度 3 件以上実施する。		

学びのコミュニティづくり推進事業

整理番号	3-(2)- ㉖	担当課	教育局生涯学習支援センター
事業内容	地域のさまざまな団体が連携し、子どもと大人の交流や自然体験・社会体験の機会を提供する事業を実施する。各事業は、学校や市民センターも関わりながら実施し、地域の教育力向上からの地域コミュニティ活性化を目指す。		
数値目標等	委託団体を毎年度 7 団体以上とする。		

3-(3) 地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進

社員のボランティア活動の奨励や、事業者の社会貢献活動の促進のために、活動事例の紹介や地域団体、市民活動団体などに関する情報提供など環境整備を進めます。また、事業者の社会貢献活動の多様化を図るため、他の主体との意見交換の場の創出を図ります。

市民活動サポートセンターにおける事業者の社会貢献活動促進に関する支援

整理番号	3-(3)-①	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	市民活動サポートセンターにおいて、事業者の社会貢献活動事例の紹介や市民活動団体等に関する情報提供、他の主体との意見交換の場の創出など、事業者による社会貢献活動を促進させるための支援を行う。		
数値目標等	事業者が他の主体と交流・意見交換等ができる場となる取り組みを、毎年度 2 案件以上実施する。		

地元企業等の環境活動の促進

整理番号	3-(3)-②	担当課	環境局廃棄物企画課 環境局家庭ごみ減量課
事業内容	<p>① 環境配慮事業者認定制度 環境に配慮しごみの減量やリサイクルの推進等に積極的に取り組んでいる事業者を「エコにこマイスター」として認定し、環境保全に関する取り組みを推進する。また、認定事業者の優れた環境配慮の取り組みを市民や事業者に情報発信する。</p> <p>② アメニティ・せんだい推進協議会 市民活動団体・事業者・行政で構成する「アメニティ・せんだい推進協議会」を設置し、エコフェスタの開催や講師派遣等を行い、ごみ減量・リサイクルや環境美化について広く市民に周知する。</p> <p>③ 仙台まち美化サポートプログラム 市民活動団体や事業者、学校等が道路や公園等の清掃活動を継続して行い、ごみの散乱のない快適なまちづくりを進める。</p>		
数値目標等	<p>① 環境配慮事業者認定制度の認定事業者数を増やし、平成 32 年度までに認定事業所・店舗等を 450 以上とする。</p> <p>② アメニティ・せんだい推進協議会事業におけるエコフェスタ開催での来場者数を 10,000 人以上、3R 講師派遣の実施回数を 25 回以上とする。</p> <p>③ まち美化サポートプログラム登録団体数を 260 団体以上とする。</p>		

地元企業の地域活性化活動等の促進

整理番号	3-(3)-③	担当課	経済局経済企画課
事業内容	<p>仙台市中小企業活性化条例に掲げる、「従業員の仕事と生活の調和」「地域社会の発展」および「市民生活の向上」に努め、他の中小企業の模範となる市内中小企業を表彰することにより、表彰企業の認知度や従業員のモチベーションを高めるとともに、他中小企業の取り組みへの波及を図る。</p>		
数値目標等	<p>毎年度 15 社以上の有効応募数を確保する。</p>		

協力事業所表示制度

整理番号	3-(3)-④	担当課	消防局総務課 消防局救急課
事業内容	<p>① 消防団協力事業所表示制度 従業員が 2 人以上消防団員であるなど、消防団活動に協力していると認められる事業所を協力事業所として認定し、災害対応や訓練参加へのさらなる配慮など、企業の社会貢献により消防団員が活動しやすい環境を促進する。</p> <p>② 応急手当協力事業所表示制度(杜の都ハートエイド) 自動体外式除細動器(AED)を設置し、かつ応急手当に関する講習を修了した従業員等が勤務している事業所を協力事業所として登録し、事業所近隣で発生した心肺停止傷病者の対応を行ってもらうなど、企業の社会貢献により応急手当を推進する。</p>		
数値目標等	<p>① 毎年度、新規の認定事業所を 5 事業所程度増加させる。</p> <p>② 毎年度 50 事業所程度増加させる。 応急手当協力事業所表示制度に登録されている事業所への AED 等の維持管理状況の定期的な確認及び救命講習受講を促し、応急手当能力の向上を図る。</p>		

3-(4) 多様な主体の交流の促進

多様な主体間のネットワークを広げる取り組みや、異なる世代が交流できる地域イベントや気軽な交流の場の充実など、顔の見える関係づくりを支援します。また、市民活動サポートセンター等において協働を推進する機能の充実を図るとともに、多様な主体が集まり、それぞれの地域における情報や課題、地域の将来像を共有できる機会づくりを促進します。

せんだい 3.11 メモリアル交流館における協力事業

整理番号	3-(4)-① 新規	担当課	まちづくり政策局 防災環境都市・震災復興室
事業内容	地域団体、教育機関等による震災メモリアルや地域の魅力発信にかかる展示や催しに対し、せんだい 3.11 メモリアル交流館として場の提供や情報発信などによる協力を通して、多様な主体の交流の促進を図る。		
数値目標等	せんだい 3.11 メモリアル交流館の協力事業として、地域団体等による催し等を平成 32 年度に 30 件以上開催する。		

防災フォーラム等の実施

整理番号	3-(4)-②	担当課	まちづくり政策局 防災環境都市・震災復興室
事業内容	「仙台防災枠組」に基づき、防災に関わる多様な主体が学び・発信する機会を確保するため、市民参加型のフォーラム等を継続的に実施する。		
数値目標等	延べ来場者数を次のとおりとする。 平成 31 年度 8,000 人 ※ 世界防災フォーラム 1,000 人 仙台防災未来フォーラム 3,000 人 震災対策技術展 4,000 人 平成 32 年度 3,000 人		

地域活動団体交流会【地域コミュニティ体力強化事業の一部再掲】

整理番号	3-(4)-③ 新規	担当課	市民局地域政策課
事業内容	地域課題の解決に取り組む地域活動団体が、それぞれの取り組み状況等について情報交換を行い、互いの活動を学び合う交流会を開催することにより、一層の活動意欲の向上や取り組みの活性化を図る。		

市民活動サポートセンターにおける多様な主体の交流促進のための支援

整理番号	3—(4)—④	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	多様な主体の交流が促進され、新たな課題に対して創意工夫により解決策を生み出し続ける「創発」によるまちづくりが推進されるよう、市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体が集まり、意見を交わし、交流を深める機会を提供する。		
数値目標等	平成 31 年度～32 年度の多様な主体の交流促進を目的としたプログラムの延べ参加者数を、毎年度 100 人以上とする。		

文化活動団体への支援による交流促進

整理番号	3—(4)—⑤	担当課	文化観光局文化振興課
事業内容	<p>新たな文化交流・創造・発信の促進を図るため、(公財)仙台市市民文化事業団を通して市民の自主的な文化活動に対し以下の支援を行う。</p> <p>① 市内の文化団体等が実施する文化芸術の振興及び郷土の歴史継承を目的とする事業などに対し、経費の一部を助成する。</p> <p>② イベント等の制作面での協力をを行う。</p> <p>③ 季刊誌「まちりよく」に情報を掲載し広報支援を行う。</p>		
数値目標等	<p>① 文化活動団体に対し、毎年度 130 件程度助成を行う。</p> <p>② 毎年度 50 件程度、文化活動団体との協力事業を実施する。</p>		

区民まつり

整理番号	3—(4)—⑥	担当課	各区まちづくり推進課
事業内容	<p>地域や世代を超えた交流によるコミュニティの活性化および区民のふるさと意識の醸成を図ることを目的に、区民との協働によるまつりを実施する。実施にあたっては、多くの市民が関わることができるような事業環境を構築するなど、より一層のまつりの魅力の創出を図る。</p> <p>～ 各区・総合支所のまつり ～</p> <p>(青葉区) 青葉区民まつり (宮城総合支所) 宮城地区まつり (宮城野区) みやぎの・まつり (若林区) 若林区民ふるさとまつり (太白区) 太白区民まつり (秋保総合支所) まつりだ秋保 (泉区) 泉区民ふるさとまつり</p>		

地域づくりの担い手等の交流等推進事業

整理番号	3—(4)—⑦ 新規	担当課	太白区まちづくり推進課 太白区中央市民センター
事業内容	<p>太白区役所内の組織の横断的な取り組みと体系的な事業展開により、地域づくりの担い手の交流や人材不足の解消を目的とした事業を実施し、地域づくりの活性化を図る。</p> <p>① 単位地域における交流等推進事業の実施 (太白区中央市民センター担当事業)</p> <p>② 地域づくりの担い手のステップアップを支援する交流事業 (太白区まちづくり推進課担当事業)</p>		
数値目標等	<p>① 区内市民センター3館で実施する。</p> <p>② 区全体のステップアップの交流会を年1回開催する。</p>		

学びのコミュニティづくり推進事業【再掲】

整理番号	3—(4)—⑧	担当課	教育局生涯学習支援センター
事業内容	<p>地域のさまざまな団体が連携し、子どもと大人の交流や自然体験・社会体験の機会を提供する事業を実施する。各事業は、学校や市民センターも関わりながら実施し、地域の教育力向上からの地域コミュニティ活性化を目指す。</p>		
数値目標等	<p>委託団体を毎年度7団体以上とする。</p>		

3-(5) 多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進

多様な主体の活動拠点において、活動や団体等の情報を収集するとともに、相談・助言等の機能を強化することで、市民活動の促進および協働の推進を図ります。また、市民が安心して積極的に活動に取り組めるよう、活動事例や活動の評価などの情報を広く発信する機会を充実させることで、市民活動や協働への理解と関心を高められるよう取り組みます。

まちづくり活動事例集の作成

整理番号	3-(5)-①	担当課	市民局地域政策課
事業内容	町内会等のまちづくり活動に関する事例を紹介する活動事例集を、内容の充実を図りながら毎年度作成し、地域づくりに関する情報提供を行う。		

各種広報ツールを利用した情報発信

整理番号	3-(5)-②	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新規</div> <p>協働の手引き・事例集(平成 29 年度作成)の活用と協働ナビゲーションサイト(平成 30 年度公開)の運用を通じて、積極的な情報発信を図る。また、「みやぎ NPO ナビ」※を活用した市民活動団体の情報発信機会の充実を図るほか、仙台市公式ホームページや内閣府ポータルサイトの活用による NPO 法人の情報公開を行う。</p> <p>※ みやぎ NPO ナビ 宮城県内の市民活動団体の情報を一元的に検索できるポータルサイト。県内の自治体や中間支援組織 10 団体からなる「みやぎ NPO 情報公開システム運用協議会」で運営。</p>		
数値目標等	協働ナビゲーションサイトのアクセス件数を毎年度 5,000 件以上とする。		

市民活動サポートセンターにおける情報の収集・発信に関する支援

整理番号	3-(5)-③	担当課	市民局市民協働推進課
事業内容	市民活動サポートセンターにおいて、市民活動・協働に関する情報収集・提供、相談対応など、多岐にわたる市民活動がさらに活発になるよう支援を行う。		
数値目標等	市民活動サポートセンターのホームページのアクセス件数を毎年度 33,000 件以上、ブログ投稿数を毎年度 200 件以上とする。		

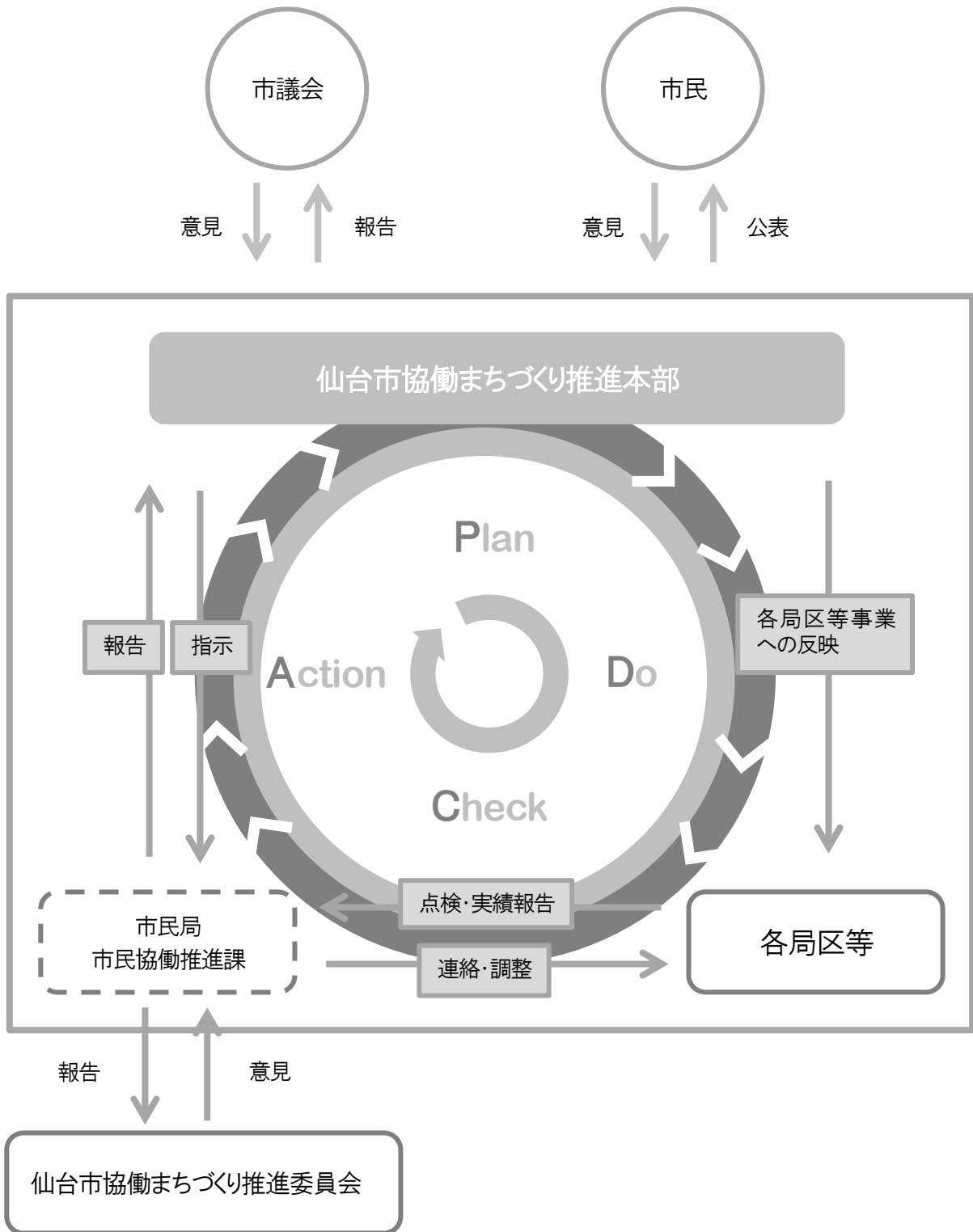
ボランティアセンターにおける各種支援等【再掲】

整理番号	3—(5)—④	担当課	健康福祉局社会課
事業内容	<p>市民を対象に、ボランティアの基礎的な知識や心構え、援助技術の習得などを目的として、テーマ別のボランティア講座や研修を開催する。また、ボランティアに関する各種の情報提供を行いながら、ボランティアに関する相談および調整を行う。</p>		
数値目標等	<p>ボランティアセンターへの登録団体数を、平成 32 年度までに 400 団体以上とする。</p>		

第3章 計画の進行管理

協働によるまちづくりを着実に推進するために、市長を本部長とした「仙台市協働まちづくり推進本部」(以下「本部」という。)を中心に、本計画の進行管理を行います。

本計画に掲載している事業については、毎年度、担当部局による進捗状況の点検を行い、具体的な市民協働事業の実績とあわせて、市の附属機関「仙台市協働まちづくり推進委員会」で審議のうえ本部で総括し、市議会への報告を行うとともに、ホームページ等で市民に公表することにより、施策の効果的な推進を図っていきます。



仙台市協働まちづくり推進プラン2016

第2期計画

平成31年3月

仙台市市民局協働まちづくり推進部市民協働推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1

TEL 022-214-1089